

高齢者肺炎球菌予防接種

令和元年度対象の方には昨年4月に予診票または案内はがきを郵送しました。予防接種を希望される方は郡内の医療機関などで3月31日までに接種をお願いします。

接種回数 1回

対象者

①笠松町に住民登録のある次の年齢の方

年齢	生年月日
65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日
100歳以上	大正9年4月1日以前

②60歳から65歳未満までの方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害があり、日常生活が極度に制限される状態の方

※自費または町の助成を問わず、過去に1回でも接種された方は対象外です。

自己負担金 4,000円(生活保護の方は、自己負担金を免除しますので、健康介護課に事前に申請してください)

持ち物 高齢者肺炎球菌予防接種予診票・健康保険証

☎健康介護課 ☎388-7171

麻しん風しん混合予防接種第2期

麻しん風しん混合予防接種第2期の接種期間は3月31日までです。まだ接種をされていない方は、早めの接種をお願いします。

麻しんは感染力が極めて高く、合併症も重篤です。風しんは症状は比較的軽いですが、重篤な合併症を引き起こすこともあり、軽視できない疾患です。どちらの疾患も、予防接種を受けることで免疫を獲得することが重要です。

なお、4月1日以降に接種される場合は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

対象 令和元年度中に6歳になる幼児

☎健康介護課 ☎388-7171

家畜や家きんを飼育している皆さんへ

法律により、2月1日時点での家畜や家きん(ペット含む)の飼育状況を県へ報告することが義務付けられています。詳しくは岐阜県中央家畜保健衛生所へお問合せください。

報告期限

4月15日:家畜(牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、イノシシ)

6月15日:家きん(鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥)

☎岐阜県中央家畜保健衛生所 防疫係 ☎201-0530

笠松町あいさつ運動

笠松中学校生徒会は、あいさつ運動を通して、笠松町に貢献したいと考えています。私たちと一緒にあいさつ運動に参加して、みんなで見知りになりましょう。ご協力をよろしくお願い致します。

日にち 2月13日(木)・14日(金)

時間と場所 午前7時30分～:

旧山岡薬局前、笠松駅、西笠松駅、笠松幼稚園前、羽島梱包北交差点、スポーツ交流館/午前7時45分～:各小学校の校門や児童玄関/その他通学路など

☎笠松中学校 ☎387-2442

住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしのぶ
ケアプランセンターしのぶ

株式会社しのぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

わたしたちにできること
それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大垣支店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490